

保護者等からの事業所の集計結果(公表)

事業所名 児童発達支援 つなぐ 桜支店

児童数 4名 回収 4件 回収率 100 %

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見をふまえた対応
環境・ 体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	4	0	0	0		
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	4	0	0	0		
	③	生活空間は、子ども達にわかりやすい構造化された環境 ⁱ になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリーや情報伝達等への配慮が適切にされているか	4	0	0	0		
	④	生活空間は清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	4	0	0	0		
適切な 支援の 提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析されたうえで、児童発達支援計画 ⁱⁱ が作成されているか	4	0	0	0	粗大運動・微細運動共に、課題をしっかりと見つけ、それに対するアクションをとってかれています。	ありがたいご意見ありがとうございます。
	⑥	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	4	0	0	0		
	⑦	活動プログラム ⁱⁱⁱ が固定化されないよう工夫されているか	4	0	0	0		
	⑧	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や障がいのない子どもと活動する機会があるか	1	0	2	1	コロナ等もあるため、無いままの方が安心です。	現在のところ、実施する予定はございません。
	⑨	契約時に、運営規則や利用者負担等について丁寧な説明がされたか	4	0	0	0		

保護者への説明等	⑩	「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づいて作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がされたか	4	0	0	0		
	⑪	保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング ^{iv} 等)が行われているか	2	1	0	1	私個人として、勉強したいと思っている所です。親同士での時間、場所の提供ありがたいです。	今後ご要望が多いようでしたら、ペアレントトレーニングの開催を検討していきたいと考えております。
	⑫	日頃から子どもの状況を保護者と共有し、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	4	0	0	0		
	⑬	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	3	0	0	1		
	⑭	父母の会の活動支援や、保護者会等を開催し保護者同士の連携を支援しているか	3	0	0	1		
保護者への説明等	⑮	子どもや保護者からの相談や要望があった際に、迅速かつ適切に対応しているか	4	0	0	0		
	⑯	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がされているか	4	0	0	0	LINEや連絡帳で先生とやりとりできるのが良い。	
	⑰	定期的に活動概要や行事予定、利用連絡等、連絡体制等がスムーズに行われているか。また、業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して会報やホームページ等で発信されているか	3	0	0	1	なかなかホームページを見る機会がなく分からない。	ご意見ありがとうございます。現在はホームページ以外にもLINEなどの連絡ツールを有効活用していきながら、連絡事項や自己評価の結果を共有しております。
非常時等の対応	⑱	個人情報取り扱いに十分注意しているか	4	0	0	0		
	⑲	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか	2	0	0	2		契約時にマニュアルの配布と説明を分かりやすくします。
満足度	⑳	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	0	1	0	3	通所がまだ浅いので不明。	児童発達支援に関しましては、45分間のプログラムとなっておりますので今のところ実施しておりません。
	㉑	子どもは通所を楽しみにしているか	4	0	0	0	時に行き渋ることがあるが、行けば楽しく活動できている。	ありがたいお言葉ありがとうございます。今後もお子様が楽しく通所して貰えるようなプログラムを提供して参ります。
	㉒	事業所の支援に満足しているか	4	0	0	0	・通い始めて1年経ち、つなぐさんと繋がれて良かったと感じている。 ・毎回丁寧に指導内容や様子を伝えていただき嬉しいです。	ありがたいご意見ありがとうございます。今後ともご期待に応えられるよう行っていきますのでよろしく願いいたします。今年度は教室移転もあり、環境も変わりますので、お子様が充実して安心安全に過ごすことができるよう努めてまいります。

(注釈)

- i 「本人にわかりやすく構造化された環境」は、この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすることです。
- ii 「児童発達支援」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。
- iii 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの障がいの特性や課題等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。
- iv 「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの行動を観察して障がいの特性を理解したり、障がいの特性を踏まえた褒め方等を学ぶことにより、子どもが適切な行動を獲得することをも目標とします。

.....